

被災住民が生活を支える担い手に

南三陸方式の生活支援員
(LSA) の取り組み



▲仮設住宅を訪問する生活支援員（2011（平成23）年10月11日）

写真提供 南三陸町社会福祉協議会

地域活動の拠点である各地区の集会所のほとんどを失い（地区集会所 55 カ所中 38 カ所が被災流出）、行政のコミュニティ活動支援は一時その機能を失っただけでなく、仮設住宅団地は 58 カ所に分かれていた。

町役場から被災者支援事業を委託された南三陸町社会福祉協議会は、被災者に雇用の場を設けるために制度化された緊急雇用事業を活用し、2011（平成23）年夏、被災者支援を行う臨時職員（被災者生活支援員）を 100 名募集した。福祉の知識のない住民たちを雇用し、きめ細かい生活支援につなげようという挑戦である。①同じ仮設住宅に住みながらの滞在型支援。②サテライトから支援を続ける訪問型。この2つの形を組み合わせながら、被災者が被災者を支える南三陸方式の生活支援が行われた。

研修で伝えられるのは「被災した人たちの苛立ちや不安を受け止める辛さやストレスを覚悟し、その上で被災者の生活を支えてほしい」ということだった。マニュアルを作らずに、生活者目線で支援員たちができることを生かし、出し合ったアイデアをみんなで実現するというやり方を一貫して続けた。避難所や仮設住宅一戸一戸を巡回して水等の物資を配りながら、住民たちの生活状況を把握し、サロン開催や見守り支援を行った。支援員と住民の間に信頼関係と生きる意欲が育まれていった。

住民が主役の、互いに喜びを分かち合う生活支援は、結果的に住民それぞれの多様なニーズに応えることにもつながった。

2011（平成23）年7月に受託してから事業が終わった2018（平成30）年3月までの6年9カ月で、町内外の仮設住宅やみなし仮設などで支援員が行った訪問支援は、延べ101万2,398件にのぼる。このうち約56万件は、仮設住宅で暮らす60歳以上の住民が担う滞在型支援員による見回りだった。